

3 - 1 課税状況

	人 員	総所得金額等	申告納税額等	所 得		
				営 業 等 所 得 者		
				人 員	総所得金額等	申告納税額
	人	千円	千円	人	千円	千円
確定申告	1,049,281	5,925,076,926	365,448,300	313,694	1,183,587,825	83,159,627
修正申告	1,158	6,378,090	303,335	156	639,674	53,273
決定・増額更正	1	5,460	270	-	-	174
減額更正	3	7,356	423	-	598	70
更正請求	5	37,203	6,253	1	4,114	1,829
計	実 1,050,432	5,931,415,917	365,745,229	実 313,849	1,184,222,788	実 83,211,175
法第103条による税額	4,471	-	2,337,796			
合計	1,054,903	-	368,083,025			
過少申告加算税	内 2	-	104			
無申告加算税	内 70	-	2,543			
重加算税	内 -	-	-			
納税額総計	-	-	368,085,671			
14 年分	実 1,040,357	5,911,067,298	371,798,170	実 322,578	1,215,991,574	実 84,601,975
13 年分	実 1,084,703	6,279,733,361	405,417,761	実 350,919	1,332,456,409	実 92,869,821
12 年分	実 1,133,951	6,595,960,355	432,565,544	実 384,104	1,438,997,209	実 97,846,594
11 年分	実 1,159,314	6,683,128,239	434,770,233	実 400,066	1,466,381,635	実 94,753,414

調査対象等：平成15年分の申告所得税の納税者について、平成16年3月31日までの申告又は処理（更正・決定等）による課税事績を示した。

（注）1 「人員」欄の「実」は実人員を示す。

2 内書は加算税の全額が増加したものを掲げている。

3 - 2 既往年分の課税状況

	14 年 分			13 年 以 前 分			計			
	人 員	総所得金額等	申告納税額等	人 員	総所得金額等	申告納税額等	人 員	総所得金額等	申告納税額等	
申告又は処理による増減差額	内 34,927 86,381	212,788,603	15,280,783	内 8,463 36,876	112,729,448	16,818,660	内 43,390 123,257	325,518,051	32,099,444	
加算税の増減差額	過少申告加算税	内 23,206 23,287	-	871,075	内 19,967 20,089	-	1,088,710	内 43,173 43,376	-	1,959,785
	無申告加算税	内 13,599 13,726	-	337,640	内 3,734 3,786	-	184,114	内 17,333 17,512	-	521,754
	重加算税	内 773 775	-	366,109	内 2,417 2,431	-	1,388,761	内 3,190 3,206	-	1,754,869
	小計	内 37,578 37,788	-	1,574,823	内 26,118 26,306	-	2,661,585	内 63,696 64,094	-	4,236,408
計	-	-	16,855,607	-	-	19,480,245	-	-	36,335,852	

調査対象等：平成14年分以前の申告所得税の納税者について、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間の申告又は処理（更正・決定等）による課税事績を示した。

（注）内書は本税又は加算税の全額が増加したものを掲げている。

者 別			内 訳		
農 業 所 得 者			そ の 他 所 得 者		
人 員	総 所 得 金 額 等	申 告 納 税 額	人 員	総 所 得 金 額 等	申 告 納 税 額
	千円	千円	人	千円	千円
8,531	29,570,953	1,297,035	727,056	4,711,918,148	280,991,639
5	9,722	660	997	5,728,693	249,403
-	-	-	1	5,460	96
-	-	6	3	6,759	348
-	-	-	4	33,089	4,425
実 8,536	29,580,675	1,297,688	実 728,047	4,717,612,454	281,236,366
実 7,725	25,599,683	1,030,540	実 710,054	4,669,476,041	286,165,655
実 7,176	22,741,980	837,910	実 726,608	4,924,534,972	311,710,030
実 8,386	28,911,900	1,191,508	実 741,461	5,128,051,246	333,527,443
実 8,728	32,079,413	1,458,220	実 750,520	5,184,667,191	338,558,600

- 用語の説明: 1 更正の請求とは、納税申告書を提出した者の申告した課税標準等又はこれに対する税額等の計算に誤りがあつたことにより納付すべき税額が過大であるとき等、一定の理由に限り、一定期間内に更正（改め直すこと）の請求をすることをいう。
- 2 法第 103条による税額とは、確定申告書の提出がないために、予定納税額が年税額となった所得税額をいう。

3 - 3 免除状況

	人 員	所 得 金 額	軽減又は免除税額
	人	千円	千円
租税特別措置法第25条《肉用牛の売却による農業所得の免税》の規定によるもの	1,355	1,878,026	150,445
災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律第2条《所得税の軽減免除》の規定によるもの	3	7,605	437
計	実 1,358	1,885,630	150,882

調査対象等：平成15年分の所得税の確定申告により、所得税を軽減又は免除（軽減又は免除により納付税額のなくなった者を含む。）された者の事績を平成16年3月31日現在で示した。

（注）「人員」欄の「実」は実人員を示す。